

基本的施策 8

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 実現のための職場環境づくり

現状と課題

少子高齢化、家族の多様化などが進展する中で、男女共同参画を推進していくためには、男女が互いに家族の一員として責任を担っていくことが求められています。

しかし、家事をはじめとする家庭生活における活動の多くは女性が担っているのが現状です。

男女が仕事と育児・介護などの家庭生活と、その他の活動を両立させるためには、就労の場において、男性も家庭生活に積極的に参画することが出来る環境整備を進める必要があります。

また、育児・介護のため仕事を離れた女性の就職・再就職の支援や、育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境整備も同時に進める必要があります。

方針

就労の場において、働く男女のワーク・ライフ・バランス実現のため、各種制度の構築や相談体制の充実など、環境整備が行われるよう、事業者などに働きかけます。

また、結婚や出産・子育てなどで職を離れた女性の再就職支援のため、学習機会や情報提供を行います。



施策の方向

(1) 育児・介護休業制度の普及促進

就労の場において、働く男女のワーク・ライフ・バランス実現のため、各種制度の構築や相談体制の充実など、環境整備が行われるよう、事業者等に働きかけます。

具体的施策	具体的内容	担当課
事業主・人事労務担当者に対する学習機会の提供	○事業所におけるワーク・ライフ・バランス実現への取組を促すため、事業主・人事労務担当者へのセミナー開催や情報を提供する。	市民協働課
男女共同参画に関する推進事業所の認定	○事業所の男女共同参画を促進するため、積極的に取り組んでいる事業所を認定し、PRする。	市民協働課
市認定の男女共同参画推進事業所への学習機会の提供	○市認定の男女共同参画推進事業所間の情報交換を行う場の提供や、学習機会や情報の提供を行う。	市民協働課
市役所での男性職員の育児・介護休業等支援制度の利用促進	○男性職員の育児・介護休業等支援制度の利用を促進する。	人事課
育児・介護休業等支援制度に関する事業所への周知	○育児・介護休業等支援制度に関する周知を事業所に行う。	商工振興課

(2) 女性の就職・再就職への支援

結婚や出産・子育てなどで職を離れた女性の再就職支援のため、学習機会や就職情報の提供を行います。

具体的施策	具体的内容	担当課
女性の再就職のための学習機会の提供	○結婚・出産などで仕事を離れた女性の再就職について、関係課と連携して再就職セミナーの開催や情報を提供する。	商工振興課
女性の再雇用・継続雇用制度の普及・啓発	○女性の再雇用制度・継続雇用制度・法令遵守や徹底のための情報を提供する。	商工振興課